

警 説

明

察

資

料 庁

平成29年4月10日

男女別運転免許保有者数と年齢層別保有者率

(平成28年末)

年齢層別人口 (千人)	運転免許適齢人口(109,841千人)あたりの運転免許保有者率		-男-		-女-	
	運転免許保有者率	運転免許保有者数(男)	年齢層別総人口保有者数(保有率)	運転免許保有者数(女)	運転免許保有者率	年齢層別人口(千人)
3,700	45.5%	1,685,346人	80歳以上 10,460(千人) (20.0%)	404,700人	6.0%	6,750
2,910	72.9%	2,120,430人	75歳～79歳 6,540(千人)	918,540人	25.4%	3,620
3,440	84.2%	2,895,326人	70歳～74歳 7,400(千人)	1,747,502人	44.1%	3,960
4,940	90.8%	4,485,855人	65歳～69歳 10,230(千人)	3,422,688人	64.7%	5,290
3,990	92.9%	3,704,777人	60歳～64歳 8,120(千人)	3,127,168人	75.7%	4,130
3,740	95.6%	3,575,317人	55歳～59歳 7,520(千人)	3,184,556人	84.2%	3,780
3,950	96.6%	3,815,806人	50歳～54歳 7,880(千人)	3,474,054人	88.4%	3,930
4,660	98.7%	4,598,010人	45歳～49歳 9,260(千人)	4,240,547人	92.4%	4,590
4,900	96.8%	4,744,743人	40歳～44歳 8,838,557人 (95.4%)	4,376,351人	91.7%	4,770
4,080	97.3%	3,969,554人	35歳～39歳 8,050(千人)	3,644,084人	91.8%	3,970
3,660	96.3%	3,525,461人	30歳～34歳 7,180(千人)	3,196,684人	90.6%	3,530
3,300	91.0%	3,002,897人	25歳～29歳 6,420(千人)	2,650,398人	84.9%	3,120
3,230	79.6%	2,570,240人	20歳～24歳 6,270(千人)	2,179,764人	71.7%	3,040
2,489	22.6%	562,232人	16歳～19歳 4,841(千人)	382,881人	16.3%	2,353
52,989	85.4%	45,255,994人	男女合計 109,841(千人)	36,949,917人	65.0%	56,833

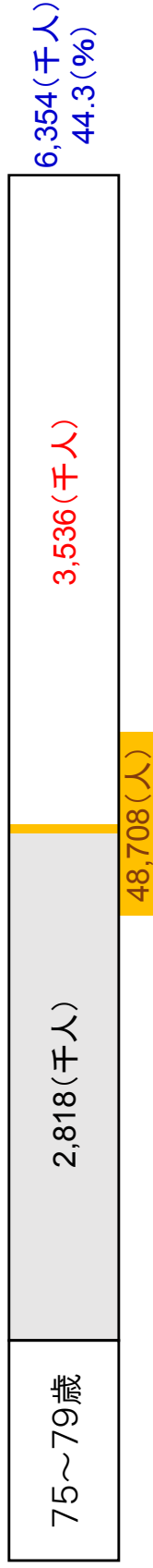
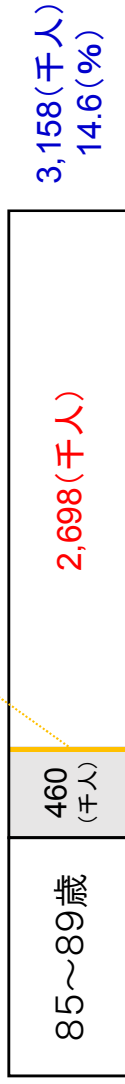
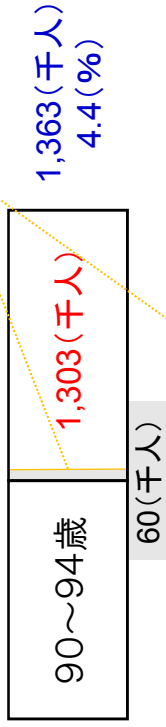
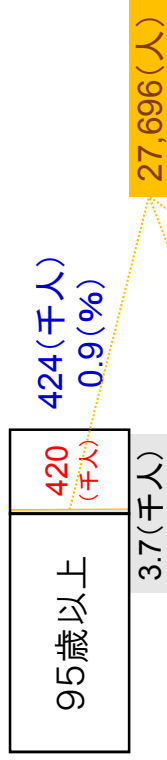
(注1) 人口については、総務省統計局の「年齢(5歳階級)、男女別推計人口 平成28年10月1日現在(概算値)」を使用した。
 たし、16歳から19歳の人口は、前年同時期(27年10月)の各歳別人口統計における15歳から18歳の人口からの算出値である。
 (注2) 人口の千単位は四捨五入しているため、合計の数値と内訳の数値が一致しない場合がある。

高齢者人口に占める免許保有者等の規模感

年齢層	免許保有者 ^① (平成27年末)	自主返納者 (平成27年中)	免許非保有者 (^② - ^①)
-----	--------------------------------	-------------------	---

年齢層別総人口^③
(平成27年10月1日現在)
免許保有率
(^① / ^③)

75歳以上の
高齢者人口
約1,633万人



自主返納者
(自ら運転を中止した方)
約12万人

75歳以上の高齢者人口に対する
自主返納者(自ら運転を中止した
方)の割合は1%に満たないが、
免許非保有者(運転できない方)
は7割を占める。

免許非保有者
(運転できない方)
約1,155万人

免許保有者
(運転できる方)
約478万人

運転免許証の自主返納に関する アンケート調査結果

平成27年度警察庁委託事業「刻々と変化する交通情勢に即応するための交通安全対策
(高齢者講習に係る新たな制度及びその運用の在り方について)に関する調査研究」報告書より

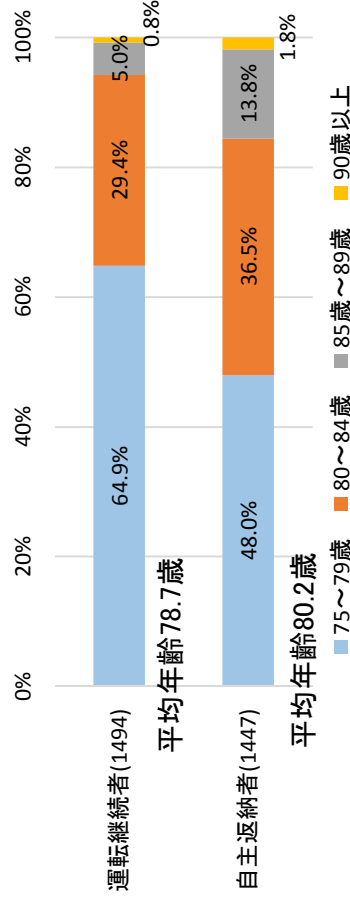
1. アンケート調査の対象者

- ◆ 各都道府県において、免許証更新等の機会に運転を継続した75歳以上の者（運転継続者）及び免許証を返納した75歳以上の者（自主返納者）を対象にアンケートを実施した。
- ◆ 都道府県ごとの対象者数は、運転継続者については免許保有者数、自主返納者については自主返納件数のそれぞれ全国に占める都道府県別割合に応じて割り当てた。

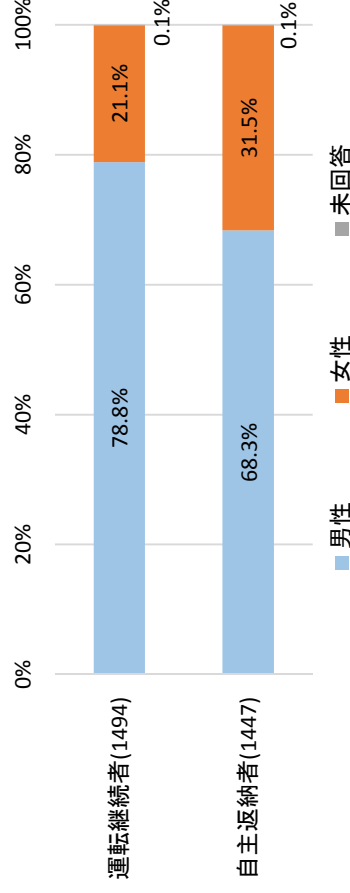
＜実施期間＞平成27年10月5日～11月30日

＜有効回答＞運転継続者：1,494人、自主返納者：1,447人

【対象者の年齢構成】



【対象者の性別構成】

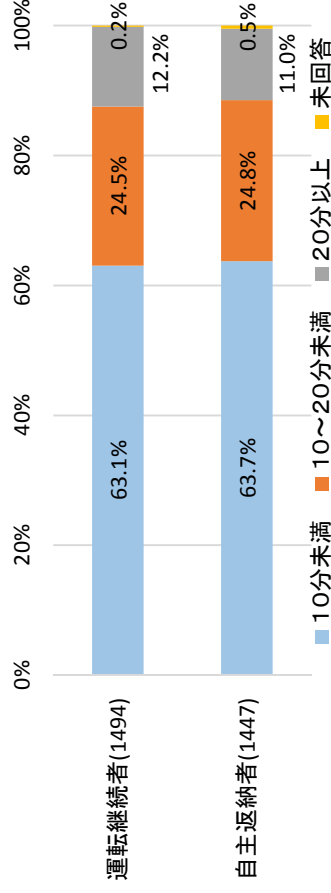


	運転免許保有者数(平成27年末)		自主返納件数(平成27年中)	
	男性	女性	男性	女性
75～79歳	55.6%	69.3%	34.3%	51.8%
80～84歳	31.6%	25.5%	38.6%	37.6%
85歳以上	12.8%	5.2%	27.0%	10.6%
75歳以上(人)	3,615,669人	1,164,299人	88,626人	35,287人
男女比	75.6%	24.4%	71.5%	28.5%
		4,779,968人	100.0%	100.0%
				123,913人
				39.3%
				38.3%
				22.4%
				100.0%

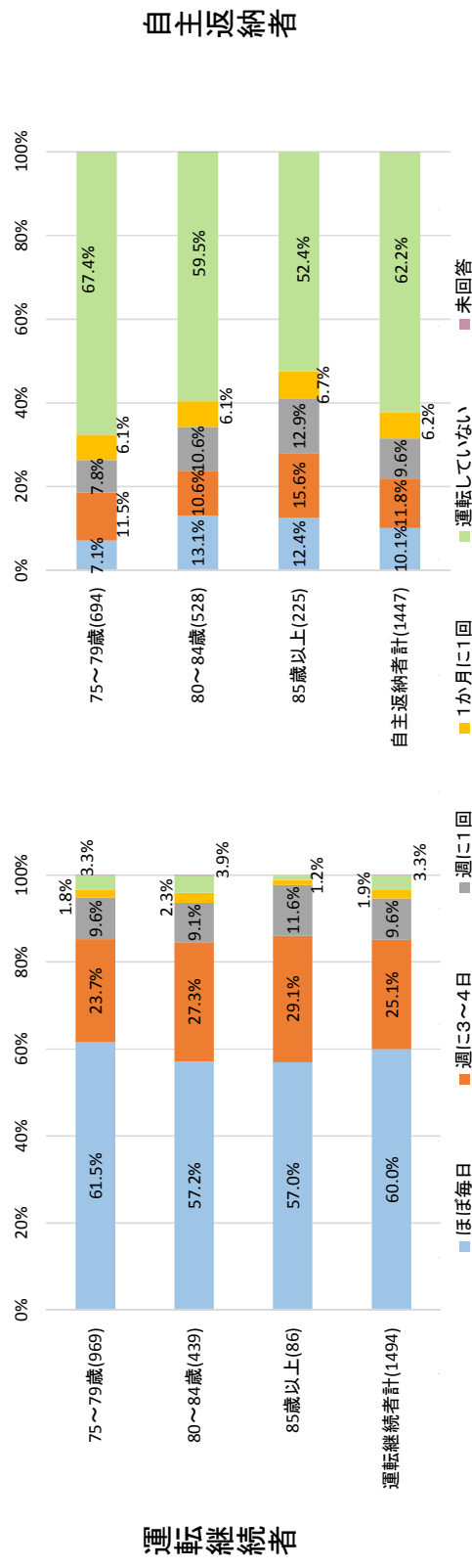
2-1. 最寄りの駅・バス停までの所要時間、過去(返納前)の運転頻度の運転頻度

- ◆ 運転継続者と自主返納者で、最寄りの駅・バス停までの所要時間に顕著な差はみられない。
- ◆ 運転継続者は、年齢にかかわらず、8割以上が「週に3～4日」以上運転したと回答した。
- ◆ 自主返納者は、年齢が高いほど、返納前1か月間に少なくとも1回は運転したと回答した者の割合が大きくなり、85歳以上の4割以上は「週に1回」以上運転したと回答した。

【最寄りの駅・バス停までの徒歩による所要時間】



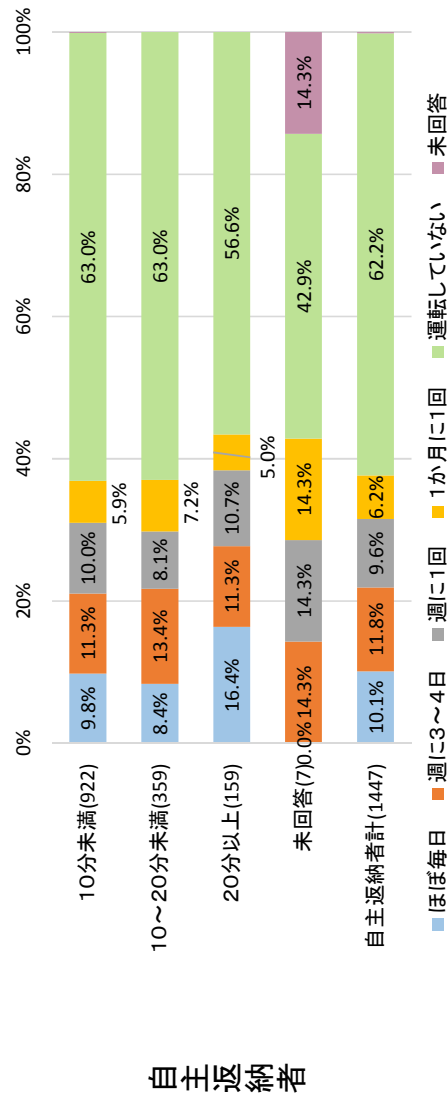
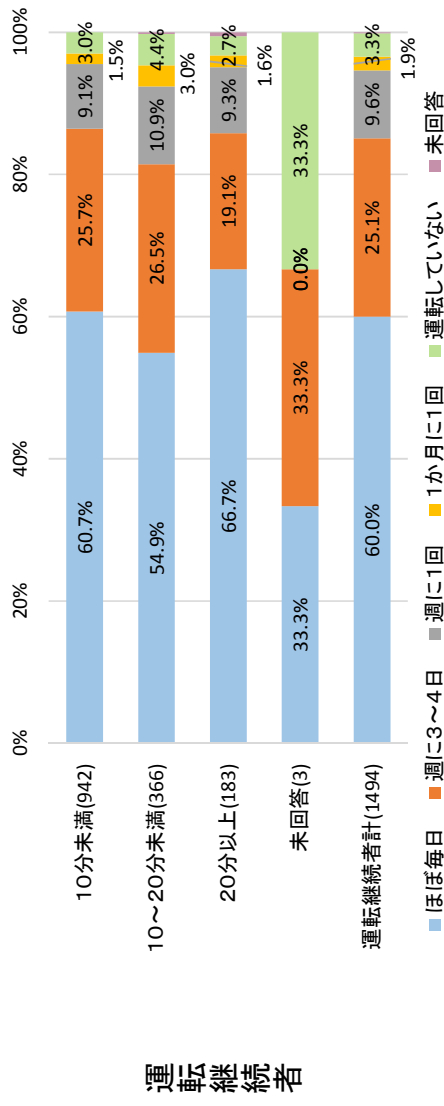
【年齢別の過去(返納前)1か月間の運転頻度】



2-2. 最寄りの駅・バス停までの所要時間、過去（返納前）の運転頻度の関係

- ◆ 自主返納者は、最寄りの駅・バス停までの所要時間までの所要時間が長いほど、返納前1か月間に運転した頻度が高くなる傾向がみられる。

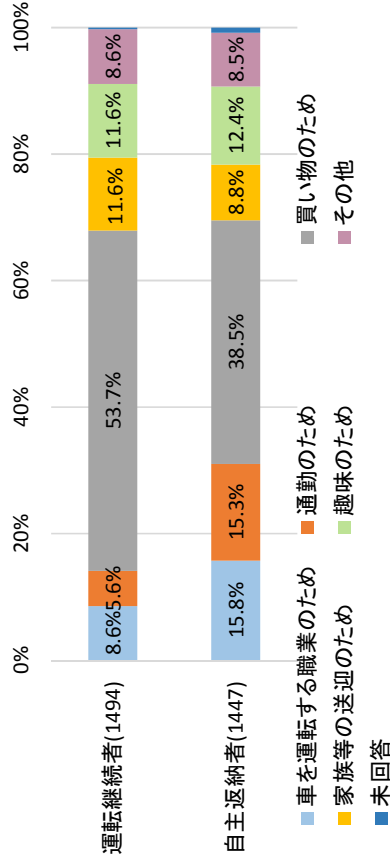
【最寄りの駅・バス停までの所要時間と過去（返納前）の運転頻度との関係】



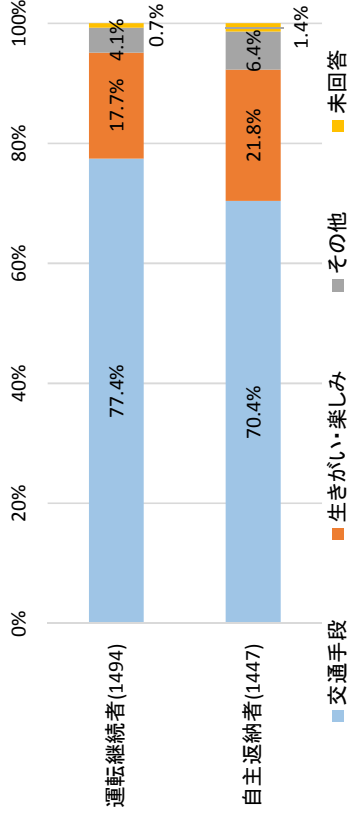
3. 運転の目的と意味

- ◆ 「買い物のため」に運転すると回答した者が最も多く、ほかには仕事、送迎、通院等の目的で運転するとの回答が多かった。「趣味のため」と回答した者は1割程度にとどまる。
- ◆ 運転することを「交通手段」と回答した者が7割を超え、「生きがい・楽しみ」と回答した者（約2割）を大きく上回った。

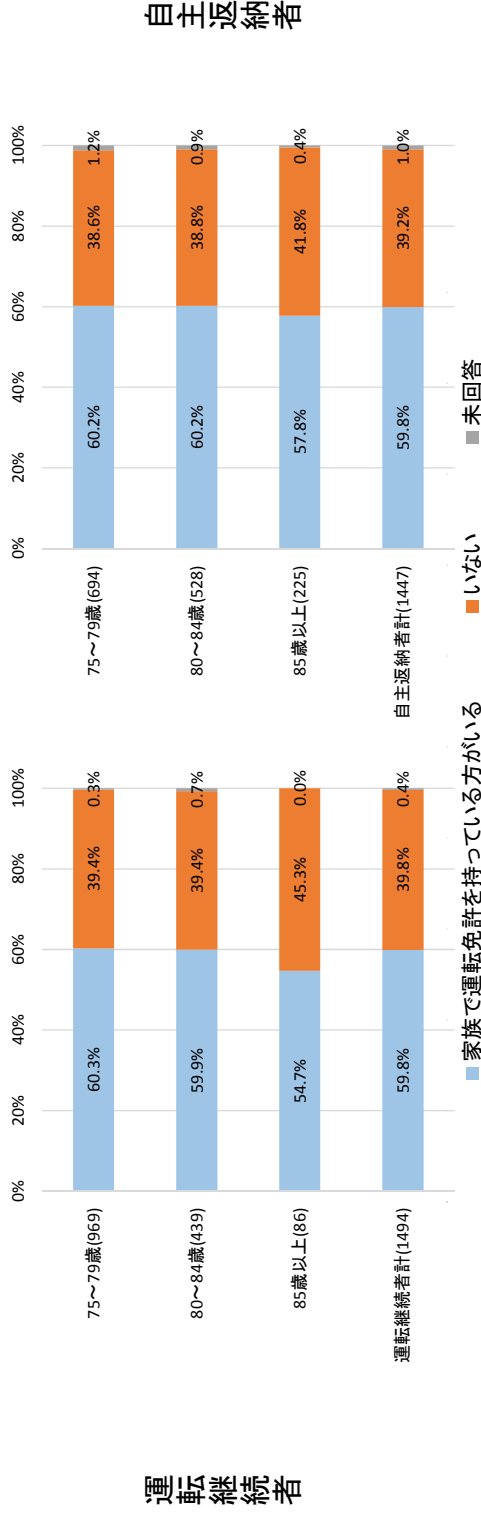
【運転する目的】



【運転することの意味】



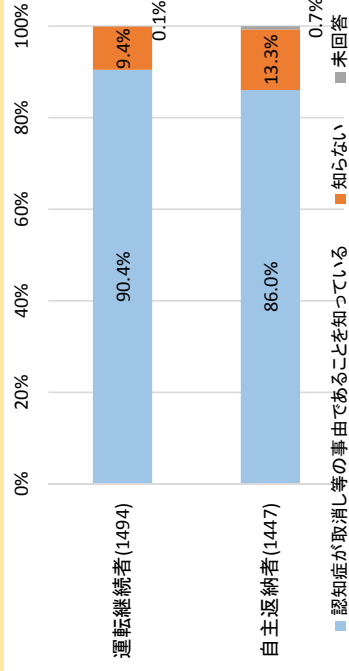
【年齢別の同居家族の免許保有状況】



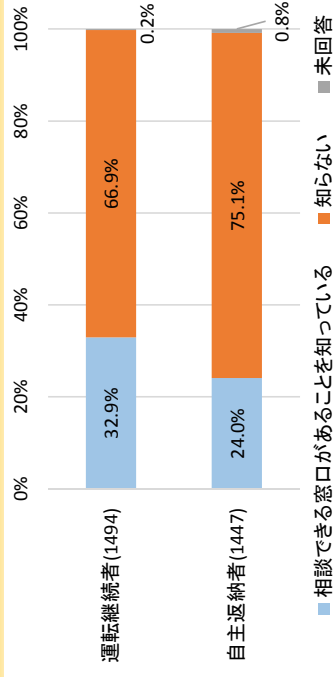
4. 自主返納制度の認知状況

- ◆ 認知症が免許の取消し等の事由であることは知られているが、免許センター等の相談窓口（運転適性相談窓口）はあまり知られていない。
- ◆ 運転継続者の9割以上は自主返納制度を知っている。自主返納者を含め、「新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等」のメディアを通じて知ったと回答した者が最も多い。

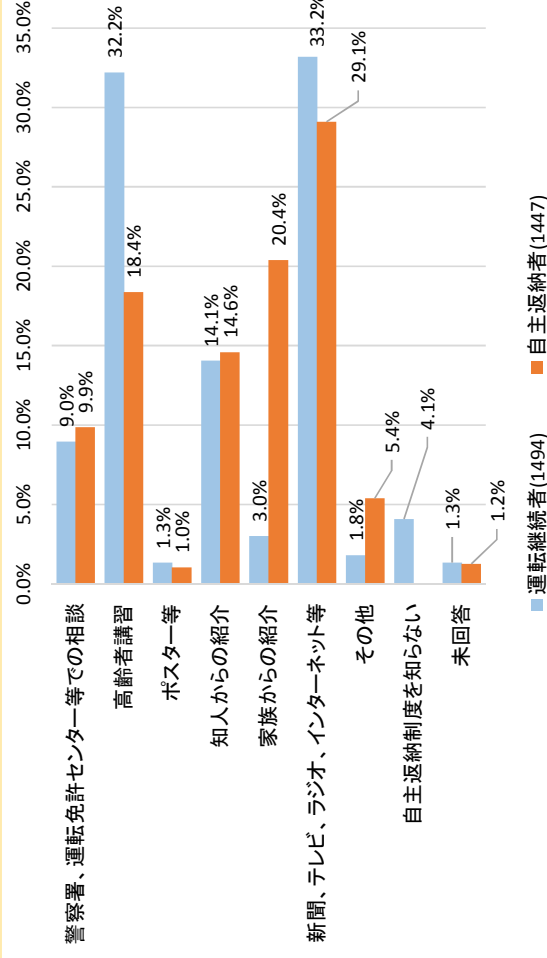
【認知症が免許の取消し等の事由であることを知っているか】



【免許センター等に相談できる窓口があることを知っているか】



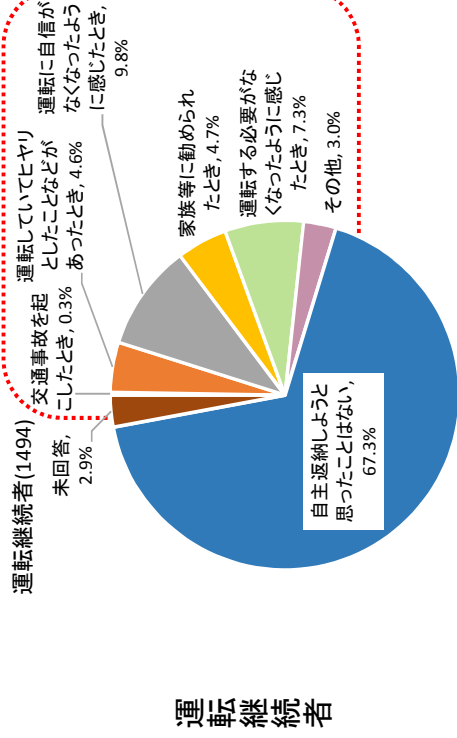
【自主返納制度を知ったきっかけ】



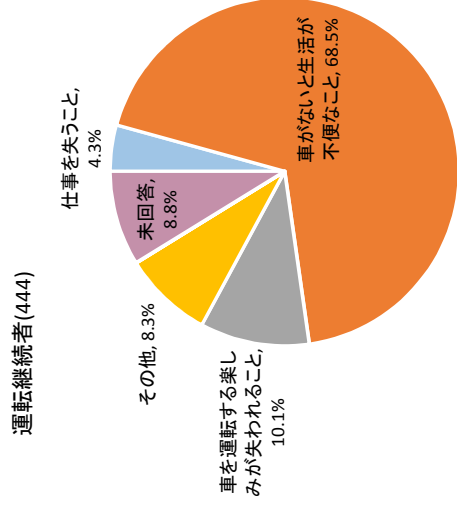
5. 自主返納をしようと思ったとき、自主返納をためらう理由

- ◆ 自主返納をしようと思ったことがある運転継続者の約7割は、返納をためらう理由として「車がないと生活が不便なこと」と回答した。
- ◆ 自主返納者は、家族等に勧められて返納しようと思った者が3割以上を占めるが、運転する必要がなくなった、運転に自信がなくなった等と感じて自ら返納しようと思った者も多い。

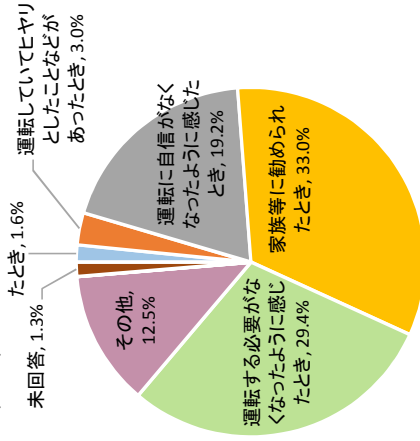
【自主返納をしようと思ったとき】



【自主返納をためらう理由】

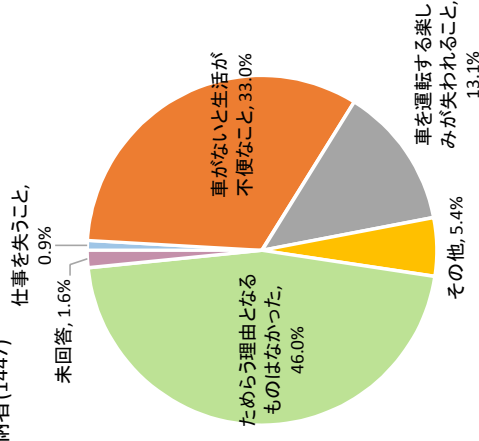


自主返納者(1447)



自主返納者

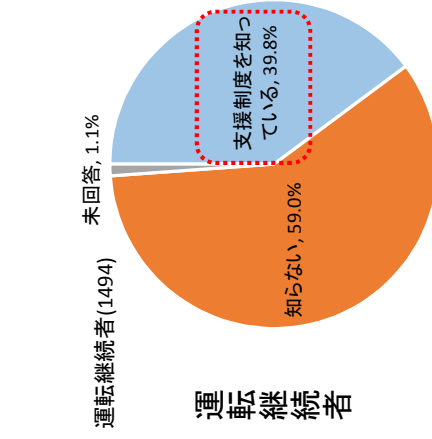
自主返納者(1447)



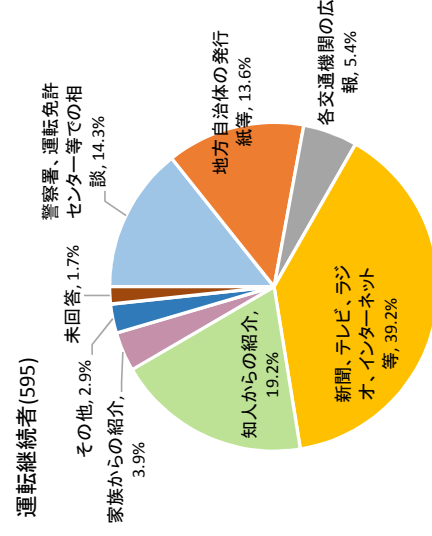
6. 自主返納者に対する支援制度の認知状況

- ◆ 運転継続者と自主返納者の約6割は支援制度を「知らない」と回答し、4割以上は制度の周知が「不十分だと思う」と回答した。
- ◆ 警察、自治体、メディアを通じて支援制度を知ったと回答した者は、運転継続者で7割を超え、自主返納者で6割を超える。家族や知人を通じて知ったと回答した者は、運転継続者で約2割を占め、自主返納者で約3割を占める。

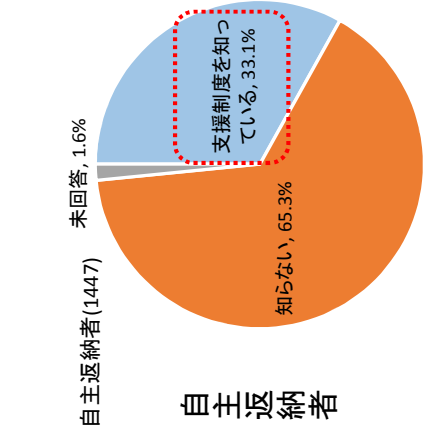
【支援制度を知っているか】



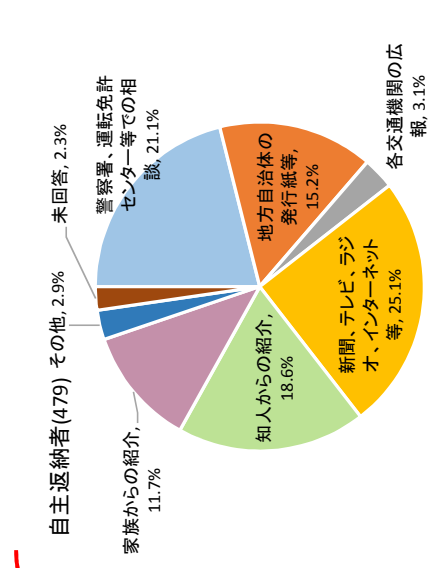
【支援制度を知ったきっかけ】



運転継続者



自主返納者



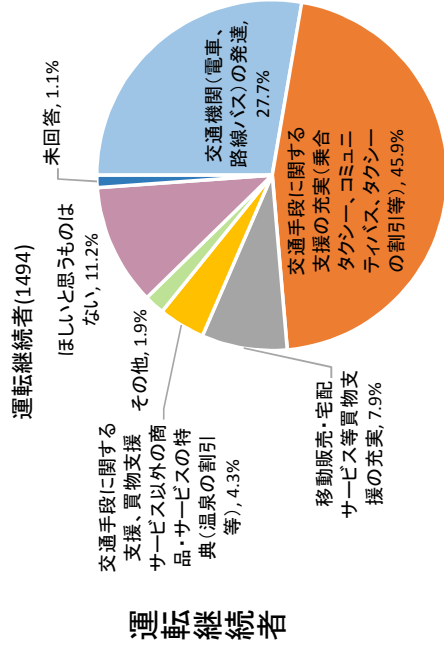
【支援制度の周知は十分だと思いか】



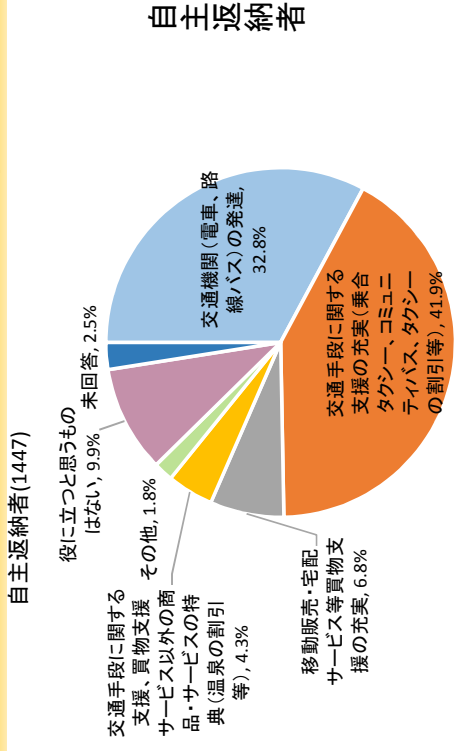
7. 自主返納者のために必要な支援と情報

- ◆ 求める（役に立つと思う）支援として、「交通機関の発達」や「交通手段に関する支援の充実」と回答した者が、運転継続者、自主返納者ともに7割を超える。
- ◆ 自主返納に関し高齢者講習で特に取り入れてほしいこととして、各種支援（交通手段、買物支援、返納した場合の特典など）に関する情報提供と回答した者が約8割を占める。

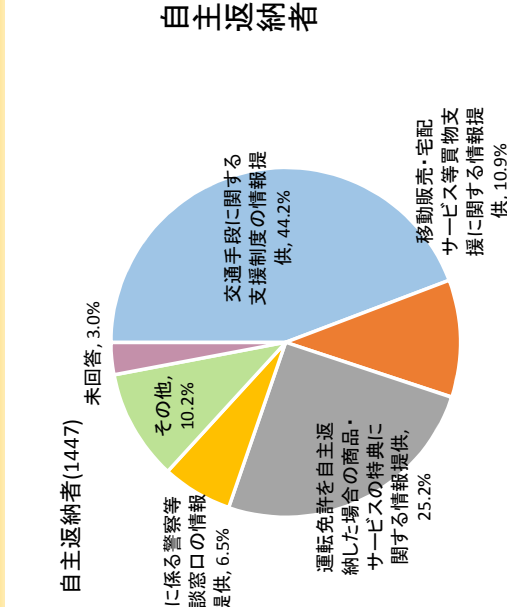
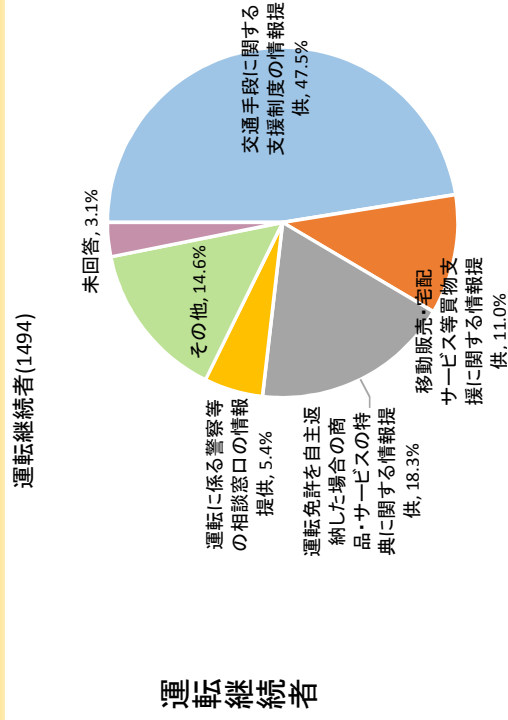
【運転継続者が求める支援の内容】



【自主返納者が役に立つと思う支援の内容】



【自主返納に関し高齢者講習で特に取り入れてほしいこと】

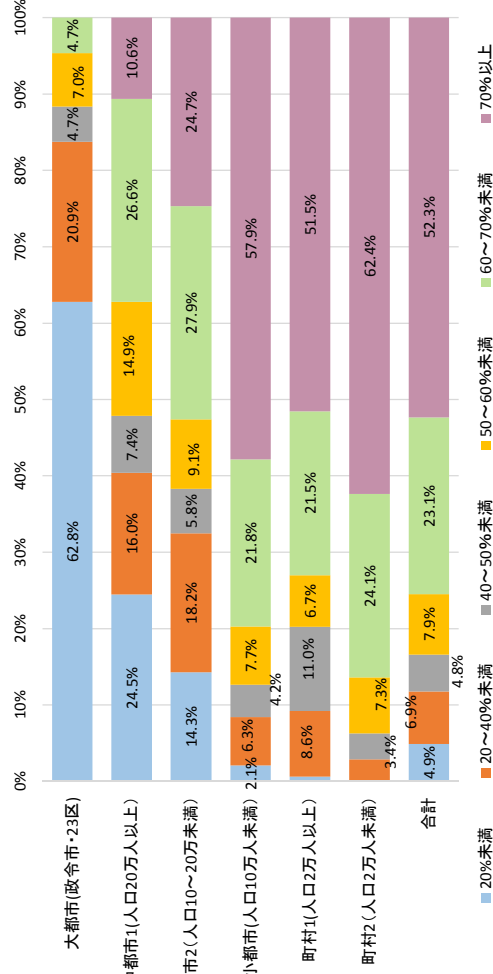


8. 地域特性からみた自家用車への依存度

- ◆ アンケート回答者の居住地について、都市規模（政令市・市区町村及び人口規模）により、地域を6つに分類した。（大都市／中都市1／中都市2／小都市／町村1／町村2）
- ◆ 各居住地における通勤・通学の利用交通手段について、鉄道・電車及び乗合バスの割合を公共交通分担率とし、自家用車の割合を自家用車分担率とした。（※）
- ◆ 都市規模が小さいほど、自家用車分担率の高い地域が占める割合が大きくなり、マイカー中心の移動となっている。

※常住地別の通勤・通学の利用交通手段のうち、鉄道・電車及び乗合バス利用者を15歳以上自宅外就業者・通学者数で除いたものを公共交通分担率とし、自家用車利用者を15歳以上自宅外就業者・通学者数で除いたものを自家用車分担率とした。

【都市規模と自家用車分担率の関係】

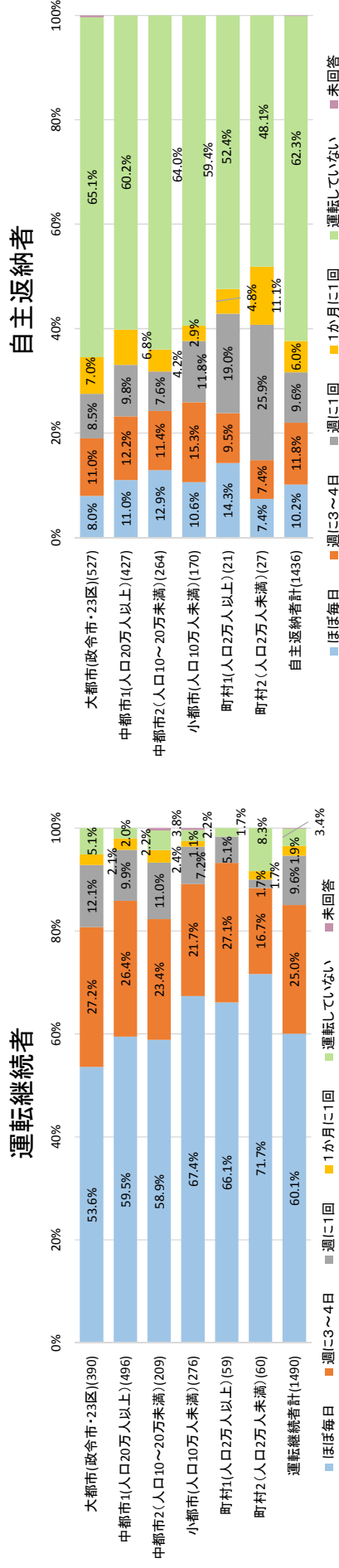


分類	都市規模	アンケート回答者数		市区町村の例
		運転継続者	自主返納者	
大都市	政令市 東京23区	390	527	札幌市、仙台市、横浜市、神戸市、千代田区 など
中都市1	人口20万人以上の市	496	427	函館市、青森市、前橋市、横須賀市 など
中都市2	人口10~20万人未満の市	209	264	立川市、海老名市、鎌倉市、沖繩市 など
小都市	人口10万人未満の市	276	170	つくばみらい市、和光市、逗子市、大月市、水保市 など
町村1	人口2万人以上の町村	59	21	埼玉県寄居町、神奈川県寒川町・葉山町、広島県府中町 など
町村2	人口2万人未満の町村	60	27	東京都奥多摩町、山梨県山中湖村 など

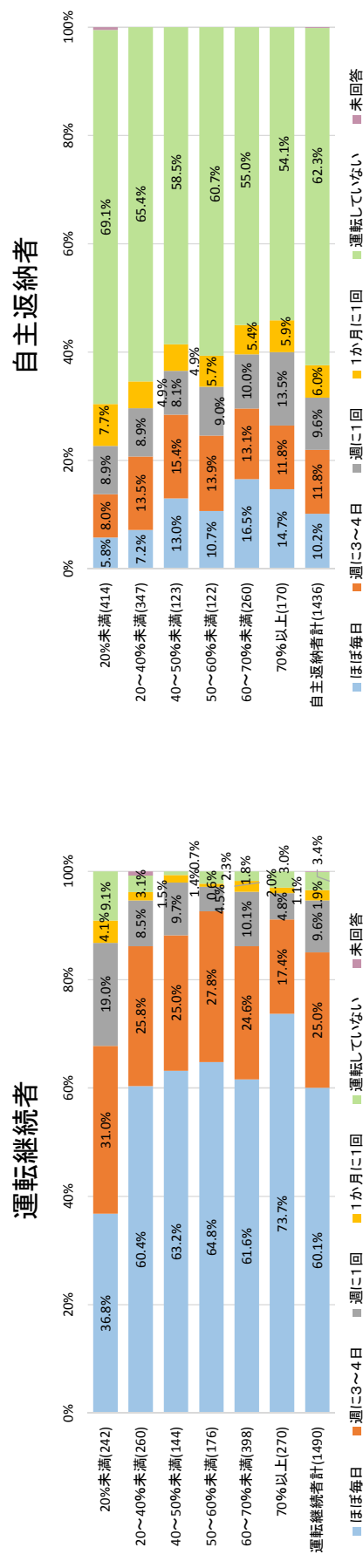
9. 地域特性からみた過去(返納前)の運転頻度

◆ 都市規模が小さい、あるいは、自家用車分担率が高いほど、運転継続者の過去の運転頻度は高く、自主返納者のうち返納前1か月間に少なくとも1回は運転した者の割合は大きくなる傾向がみられる。

【都市規模別の過去(返納前)1か月間の運転頻度】



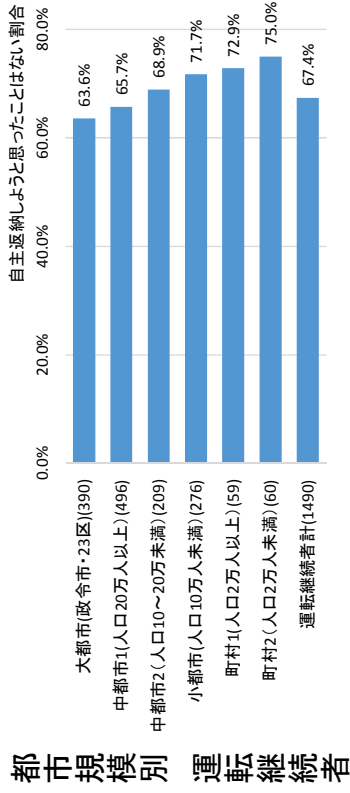
【自家用車分担率別の過去(返納前)1か月間の運転頻度】



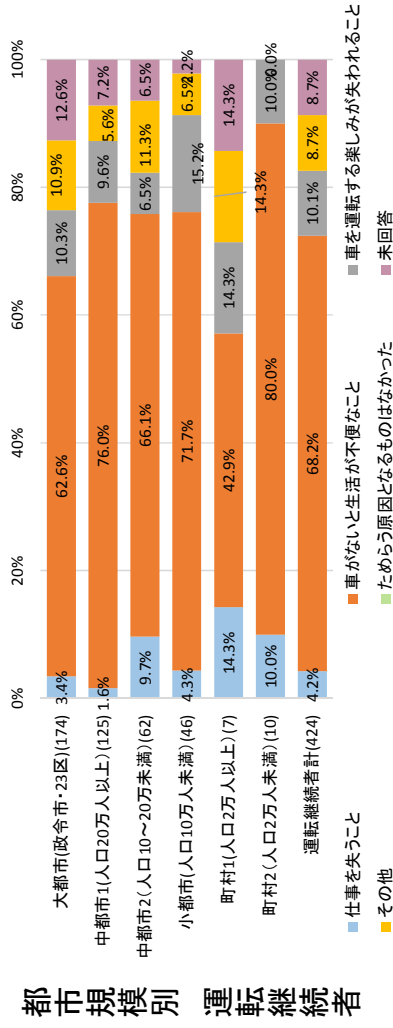
10. 地域特性からみた自主返納への意識

- ◆ 運転継続者は、都市規模が小さいほど、「自主返納をしようと思ったことはない」と回答した者の割合が大きくなる。
- ◆ 自主返納者は、都市規模が小さいほど、返納をためらう理由として「車がないと生活が不便なこと」と回答する者の割合が大きくなる傾向がみられる。

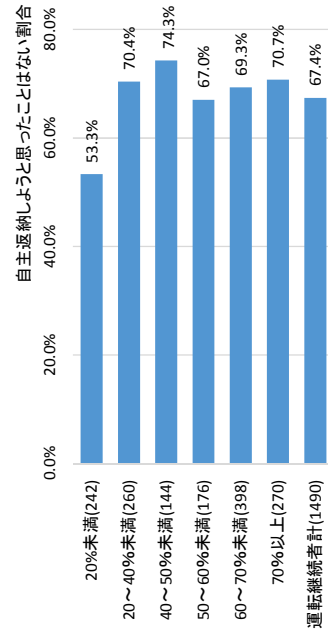
【自主返納をしようと思ったことはあるか】



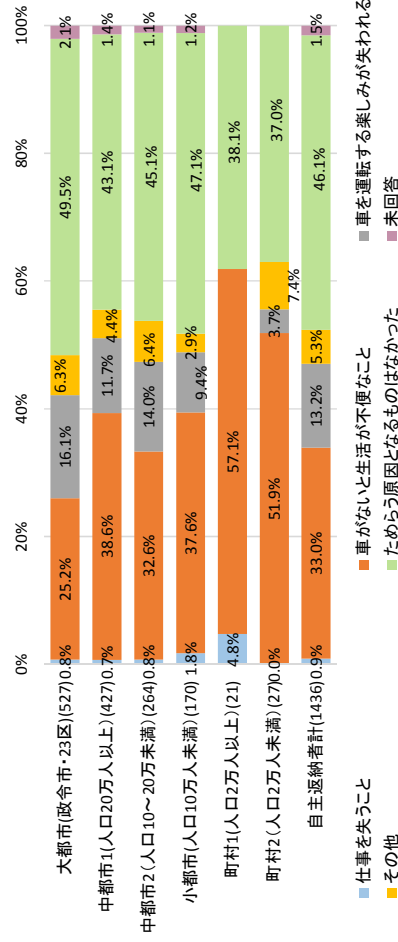
【自主返納をためらう理由】



自家用車分担率別 運転継続者



都市規模別 自主返納者

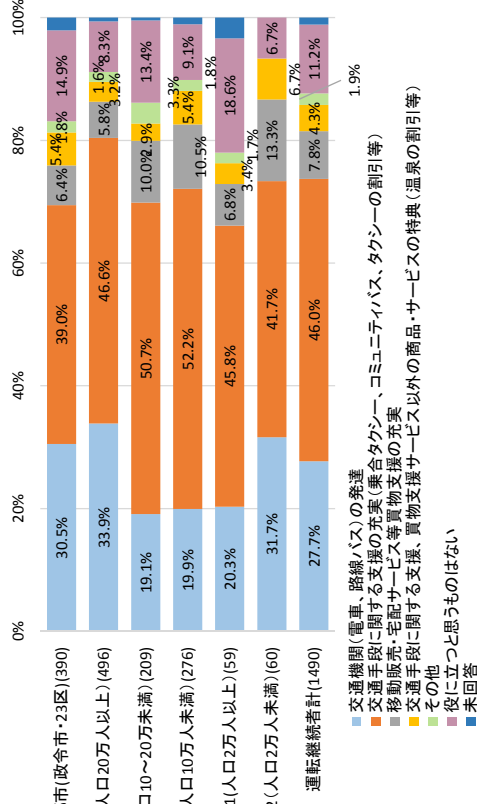


11. 地域特性からみた自主返納者のために必要な支援

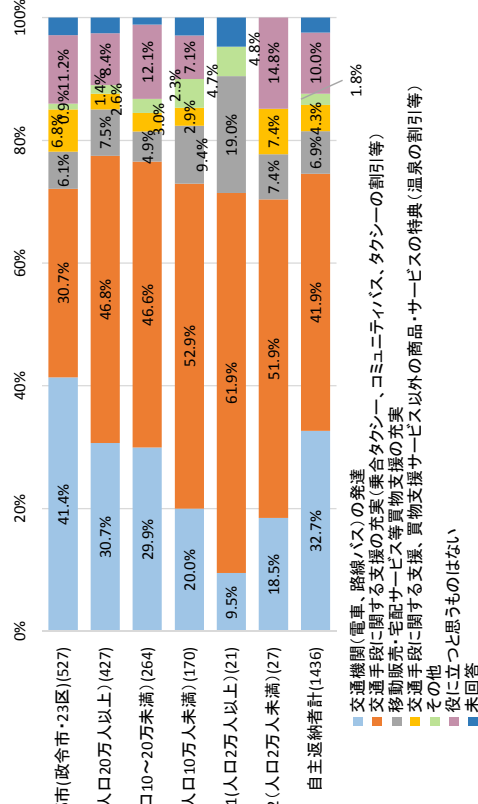
- ◆ 都市規模にかかわらず、「交通機関の発達」や「交通手段に関する支援の充実」が必要と回答した者が、運転継続者で約7割を占め、自主返納者で7割以上を占める。
- ◆ 自主返納者は、都市規模が小さいほど、「交通機関の発達」が必要と回答した者よりも、「交通手段に関する支援の充実」が必要と回答した者が多くなる傾向がみられる。

【都市規模別の運転継続者が求める支援の内容、自主返納者が役に立つと思う支援の内容】

運転継続者



自主返納者



12. 調査結果のまとめ

- ◆ 買物、仕事、家族等の送迎、通院など生活に直結する目的で運転している者が多く、運転を趣味や生きがいと捉えている者は比較的少ない。
- ◆ 運転継続者の多くは、自主返納をためらう理由として「車がな」と生活が不便なこと」を挙げている。
- ◆ 都市規模にかかわらず、「交通機関の発達」や「交通手段に関する支援の充実」といった移動手段に関する支援が必要と感じている者が多い。
- ◆ 都市規模が小さい、あるいは、自家用車への依存度が高いほど、運転継続者の運転頻度は高くなり、自主返納への意識は希薄になる。
- ◆ 都市規模が小さい地域の自主返納者は、電車や路線バスの整備よりも、乗合タクシーやコミュニティバスの割引等の充実が必要と感じる傾向がある。

支援施策の詳細

管区	都道府県	実施主体				施策の概要															
		警察	自治体	運送業	安協	民間事業者	協議会	協賛	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	協賛者	
中部	福井県																				コミュニティバス無料乗車券・回数券交付、バス回数券購入助成、タクシードライバー料金助成、経歴証明書手数料助成、交通災害共済保障の補助(先年)、温泉施設利用3年無料、買出し金0.4%差引、美術品等販売無料・割引、県特産品の抽選配布等
	岐阜県																				経歴証明書手数料助成、バス10乗車券・回数券交付、公共交通機関回数券贈呈(5,000円分)、バス料金5割引、デマンドタクシー利用券交付、タクシー料金1割引、名鉄広見線回数券の購入補助等
	愛知県																				バス乗車券・回数券交付、タクシー利用券交付、料金割引、交通安全グッズ、記念品の贈呈、商品配達割引、入浴料割引、商品購入・飲食代金割引、美容室利用代金割引(500円)、車両下取り時に商品券(1万円相当)贈呈、住宅購入割引等
	三重県																				路線バスの定期券を割引で購入・運賃半額、本人等入湯料金割引
	滋賀県																				路線バス運賃半額・回数券(6,000円)贈呈、JR(100%)カード(2,000円分)の贈呈、タクシー料金割引、デマンドタクシー回数券贈呈(6,000円分)等、商品購入代金割引、ポイント優遇、温泉入浴料割引、無料法律相談、飲食代金割引、宿泊料金割引等
近畿	京都府																				バス定期券購入割引販売、回数券交付、鉄道半年定期券贈呈、商品購入助成、タクシー乗車券・料金割引、配達料無料サービス、卒業証書・反射材等の贈呈、入浴券(3000円分)贈呈、運転経歴証明書手数料補助、定期預金金利0.1%上乗せ、商品購入割引、ポイント優遇、商品券交付等
	大阪府																				コミュニティバス定期券贈呈(5年間)、タクシー料金割引(10%)、商品配達無料、割引、飲食代金割引、ドリンクサービス、宿泊・入浴料金割引、同居家族の7か所-ローン金利優遇、車両買取成約で商品券進呈、不動産仲介手数料割引、来店時又は商品購入時の商品進呈等
	兵庫県																				経歴証明書手数料助成、コミュニティバス乗車券交付、サポート協議会加盟企業等による公共交通機関の運賃割引等、タクシー乗車運賃割引、福祉タクシー利用券交付、宅配サービス配達無料、商品券交付(5,000円分)、商品購入割引、宿泊・温泉施設入浴料割引、食事料金割引等
	奈良県																				タクシー無料乗車券交付・運賃割引、バス10乗車券・回数券交付、寺社拝観料割引、商品購入割引、飲食料金割引、自治体発行ポイントカードへのポイント交付、自動車検診登録費用割引等
	和歌山県																				コミュニティバス運賃割引(半額~無料)・定期券助成
中国	鳥取県																				経歴証明書手数料助成、バス回数券交付、購入割引、タクシー運賃割引・利用助成、鉄道乗車運賃5割引、協賛店による商品購入割引、定期預金利率0.1%上乗せ、温泉入浴料金割引、観光施設入湯料割引、廃車手続き・オイル交換無料、整備工賃割引等
	島根県																				バス運賃・回数券購入助成、優待回数乗車券提供(7,200円分)等、入浴回数券の提供、タクシー運賃1割引
	岡山県																				経歴証明書及び「おかけまごカード」の提示で協賛企業や店舗における優待措置(商品割引、商品進呈、宅配無料サービス、金利優遇、入湯料割引等)、全路線バス運賃の半額助成、タクシー運賃の1割引、タクシー利用券(12,000円分)交付、コミュニティバス乗車券1万円分交付等
	広島県																				タクシー利用券の提供(12,000円分)、タクシー運賃割引・割引券交付、乗合バスの半額割引、お助けワゴン又は入浴回数券交付(10,000円分)等
	山口県																				バス回数券交付、タクシー料金割引、「運転卒業者サポート手帳」の提示による施設割引等各種サービス、観光施設入湯料割引、市民大学講座の受講料等免除、飲食代金割引、商品購入割引、商品購入で商品券贈呈、入浴料割引、灯油宅配無料、記念品贈呈等
四国	徳島県																				タクシー運賃割引、即営バス運賃割引、町内温泉入浴料割引、銀行定期預金利率0.3%上乗せ等
	香川県																				鉄道乗車券助成、バス運賃半額・無料券交付、タクシー助成券1万円分交付、タクシー料金1割引、金利優遇、市内共通商品券交付(10,000円分)、温泉利用券交付、デマンドタクシー定期券1年分の支給、小売店・飲食店・バス・タクシー・温泉施設等での各種割引等
	愛媛県																				バス運賃割引・サービス券交付、コミュニティバス運賃免除、デマンドタクシー割引・利用券交付、市内公共交通機関の乗車券贈呈、買物客への帰り切符交付、協議会加盟の商店・飲食店・ホテル等の利用料金の割引、金利優遇、商品購入割引・ポイント優遇、入浴料割引、経歴証明書申請用写真代金割引等
	高知県																				経歴証明書手数料免除、協議会加盟店における商品割引・ポイント優遇、鉄道・バス・タクシー運賃割引(1年間半額等)、商店街加盟店で使える商品券(1,000円分)の交付、定期預金金利0.3%優遇、バス・タクシー乗車回数券交付等
	福岡県																				運歴経歴証明書手数料助成、バス運賃の半額割引、コミュニティバス回数券交付、1年間無料バス・回数券・ICバスカード交付、タクシー運賃1割引・チケット交付、バス乗車券割引、入浴料無償化
九州	佐賀県																				タクシー運賃1割引、コミュニティタクシー運賃半額、路線バス割引、バス利用バスを半額で販売、経歴証明助成
	長崎県																				県営バス1か月乗り放題バスを3000円で販売、タクシー運賃1割引、公共交通機関専用プリペイドカード3000円分を交付
	熊本県																				経歴証明書手数料助成、バス運賃半額割引、回数券贈呈、タクシー運賃割引、回数券贈呈、タクシー運賃割引、自治体管理のデマンドタクシー6か月間無料乗車券交付、商品券贈呈(2,000円)、温泉利用料金半額割引、企業記念品贈呈、反射材等の贈呈
	大分県																				協議会加盟店での商品割引、バス運賃割引・バスカード・回数券の交付、タクシー利用券(10,000円分)の交付、タクシー乗車券(400円)、商品券交付、ポイント入り会員カード交付等
	宮崎県																				経歴証明書手数料助成、バス定期券半額・回数券贈呈、運賃割引、コミュニティバス割引、タクシー券交付・料金割引、商品購入・飲食・宿泊・入浴代金等の割引、金利優遇、灯油配達料無料、交通安全功労賞等の授与、反射材グッズ贈呈、各種協議会による商品券割引等
鹿児島県																					バス10カード交付、コミュニティバス無料券の交付・料金割引、タクシーチケット交付・料金割引、乗合タクシー無料券交付、温泉入浴・宿泊料割引、買物代金割引、商品券贈呈、焼酎・米の贈呈等
沖縄県																					タクシー料金1割引、温泉入浴料割引

平成29年3月12日
スタート

改正道路交通法が施行されます

リスクの高い運転者への対策 高齢運転者 対策の推進

1. 新設 臨時認知機能検査・ 臨時高齢者講習

● 臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許証の更新のとき
だけ受けることとされていた認知機能検査につ
いて、一定の違反行為があれば、3年を待たず
に、受けることとなります。

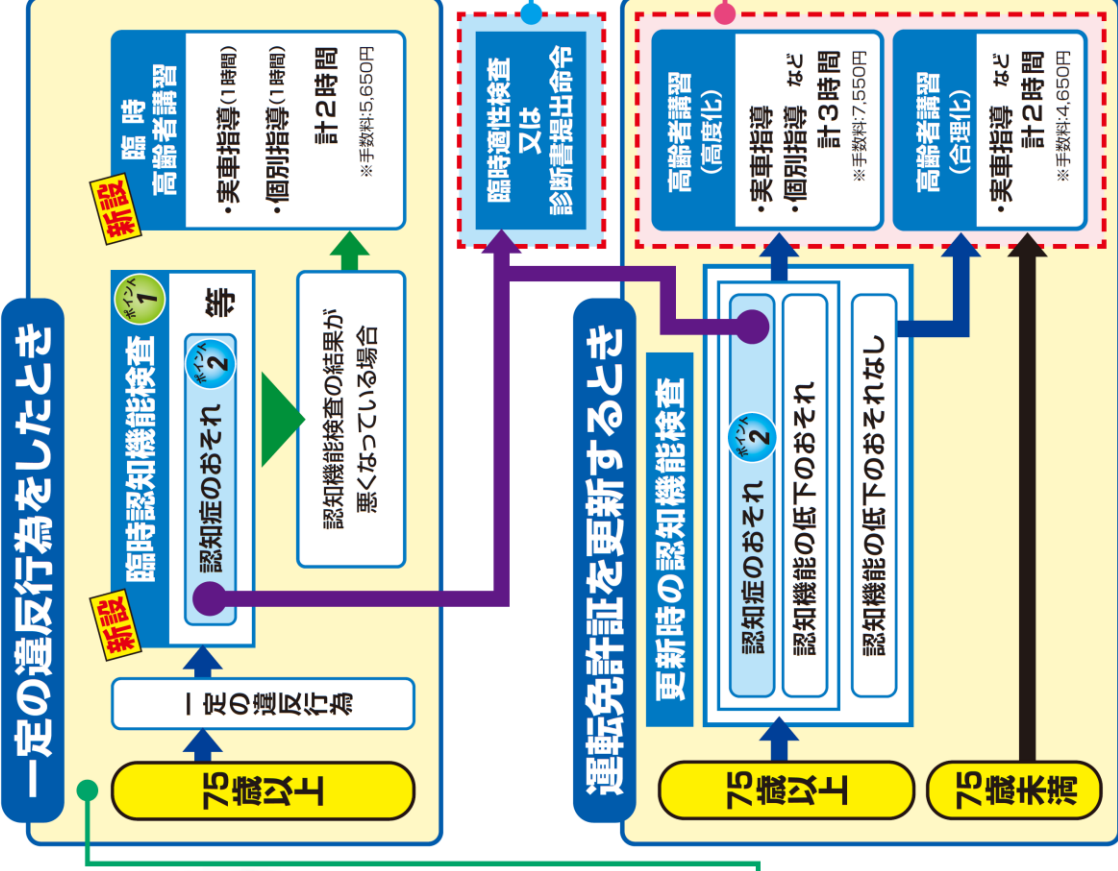
75歳以上の運転者が、認知機能が低下した
ときに起こしやすい違反行為をしたときは、
新設された「臨時認知機能検査」を受けなけ
ればなりません。



【一定の違反行為の例】
・信号無視
・通行区分違反
・一時不停止等

● 臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下
が運転に影響するおそれがあると判断され
た高齢者は、新設さ
れた「臨時高齢者講
習」(個別指導と実車
指導)を受けなければ
なりません。



一定の違反行為をしたとき



2. 見直し 臨時適性検査制度の

改正前と異なり、認知機能検査で認知症のおそれがあると判断された方は、違反の有無を問わず、医師の診断を受けることとなります。

更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、臨時適性検査(医師の診断)を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出しな
ければなりません。



※医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消し等の対象となります。

3. 高齢者講習の 合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の内容等が変わります。高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下のおそれがないと判定された方に対しては2時間に合理化(短縮)されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。



新たに高度化した高齢者講習の内容

(対象者:認知機能検査で、第1分類又は第2分類とされた者。講習時間:3時間)

- 講習前に平素の運転頻度等について問診票を受講者に記入してもらう

双方向型講義(30分)

高齢運転者の事故実態、安全に運転する方法等について講義・指導

- 受講者に質問したり、発言を促し、理解度を確認しながら進行
- 状況に応じ、申請取消し(自主返納)制度を教示

運転適性検査(30分 ※)

身体機能の状況を自覚させ、運転適性に応じた指導

- 動体視力 ○ 夜間視力 ○ 水平視野 ※現行のCRT(映像刺激への反応検査)の内容は実車で指導。

実車指導(60分)

認知機能検査や運転適性検査等の結果に応じた方式による実車の運転に関する指導

運動機能に関する課題

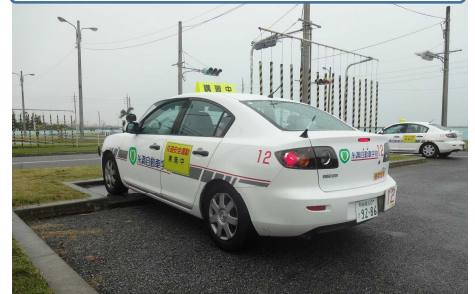
第1・第2分類の共通課題

- ・方向変換
- ・見通しの悪い交差点

第2分類の選択課題

- ・段差乗り上げ ・S字・クランク
- ・パイロンスラローム

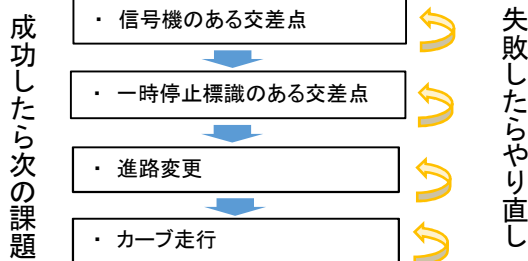
ドラレコ等による受講者の運転状況の記録



認知機能に関する課題

第2分類 ステップアップ方式(到達度段階型)

失敗した課題が矯正されるまで繰り返し実施し、安全な運転を順次指導



第1分類 ノンストップ方式(危険度観察型)

- ・ 信号機のある交差点
- ・ 一時停止標識のある交差点
- ・ 進路変更
- ・ カーブ走行

【1回目】
・ 4課題を通して、ひとつおりの運転を観察し、危険性を見極める

失敗した課題・苦手な課題

【2回目】
・ 基本的な運転操作を習得させる
・ 繰り返し実施
・ 改善がみられなければ運転中止を指導

個人指導等(60分)

講習の最後に、受講者個々の能力、特性に応じた個別具体的な安全指導

○ ドラレコ等の映像を活用した個人指導

- ・ 実車指導における危険な運転や個癖について繰り返し指導
- ・ 運転適性検査結果、平素の運転状況も踏まえ、総合的に指導

※ 指導例

- ・ 身体機能の低下を自覚し、これに応じた安全運転に努める
- ・ 悪天候、体調不良時等の運転を控える
- ・ できる限り運転を控え、運転する場合は家族等を同乗させる
- ・ 公共交通機関の利用、高齢者支援制度等の利用

○ 映像教養

- ・ 高齢運転者の事故実態、身体機能の低下が運転に及ぼす影響、安全に運転する方法等に関するDVDを視聴

ドラレコ等の映像を活用した個人指導



※ 現行の75歳以上に対する高齢者講習

講義30分、運転適性検査(動体・夜間視力、水平視野、CRT)60分、実車指導60分(計2時間30分。第1、第2、第3分類いずれも同じ)。

ドラレコ映像等の記録や映像を用いた個人指導は行わない。